

『三國遺事』によって成り立つ初等教育の 歴史教科書

朴正義*

目次

- 1 はじめに
 - 2 初等教育の教科書
 - 3 視覚的に檀君の古朝鮮を『三國遺事』を根拠として史實化
 - 4 『三國遺事』により具体的に保障された檀君の古朝鮮
 - 5 おわりに
-

1 はじめに

本人は、完結した文学作品として『三國遺事』を見る。今まで『三國遺事』は、歴史書としてみるか、説話を単に集めたものとしてみるか、どちらにしても当然部分部分に意味をなすものとして、解体され研究が進められてきた。それに反し、本人は全体を一つの思想によって完結した文学として『三國遺事』をとらえる。その思想とは、『三國遺事』がいかに世界を見たのかである。そして、それは当時の人々が納得し得た世界観。純粹に民間伝承されてきたのではなく、國家または個人においても意図的に書かれた史書は、そこに國家民族を保障すべくその時代の人々を納得させうる世界観を模索し続けた。日本では、『古事記』『日本書紀』の根本である「天皇を中心」とする世界観を時代に合わせ創造してきた。このことは、神野志隆光氏がすでに明らかにするところである。1)

近來神野志隆光氏は、今まで元々一つの神話というものが存在しそれからいろいろな神話が派生したことを前提とする一元的な神話論を改め、『古事記』は『古事記』として『日本書紀』は『日本書紀』として見る、つまりすべて別々の神話であるとの多元的な神話論でもって、それぞれ全体として表れる世界観の解明に成功をおさめ、現在これが主流となりつつある。それは、『古事

* 圓光大學校 日語教育科 教授 日本學

1) 朴正義(2001年)「天皇を保障した『古事記』」『日本學報』第46輯 韓國日本學會。

記』や『日本書紀』など純粹に歴史書として見るのではなく、つまり歴史的事實としてではなく文學として、そこに現れた世界觀を追求し、さらにその世界觀から當時の人の理念を探り、何故そのような世界觀が生まれたか、當時の状況を把握するものである。

古代東アジアは中國王朝が世界の中心であるという價值觀即ち中華思想の基に秩序が保たれ、それを統括していたのが中國の皇帝といえる。しかし、中國を中心とする世界觀に反し、東アジアの諸國は内にある中国とは別の世界觀を模索し續けてきた。特に東アジアの當時の先進國であり現在にまでその國体を維持してきた韓國・日本は、それが顯著といえる。これを現在にまで物語るのが、日本では『古事記』『日本書紀』、韓國では『廣開土王碑文』『三國遺事』『三國史記』である。これらの書は確かに歴史書としての形式を保つが、書かれた時期の國家の理念を完成するのを目的として記されており、つまり書かれた當時の國家の保障と永遠の繁榮を祈念すべく書かれたものといえる²⁾。そのため、それぞれ編纂された時代の相違、その時の歴史に對する要求が異なり、結果としてそれぞれ別個の古代史を作り出して來たと言える。即ち、神野志氏が提唱した「多元的神話論」が「史書」にも、古代中國文化の影響下にあった東アジア全体一少なくとも韓國と日本一に適用でき、これは「多元的歴史論」と言えるだろう。これは、韓日古代史を語る時、日本側の資料『古事記』『日本書紀』、韓國側の資料『廣開土王碑文』『三國史記』『三國遺事』が、互いに噛み合わず、むしろ韓日古代史を混亂させる結果を招いていることからわかる。

つまり、『三國遺事』は純粹な歴史書ではなく、そこに全体として完結した思想が存在し、またそこに表れる古代史は『三國遺事』の古代史であり、決して普遍的なものではなく『三國史記』またそれ以外とも異なる古代史といえる。長々と述べてきたが、以上が私の立場である。

しかし、『三國史記』『三國遺事』の研究史は、史實化の歴史であったと言っても過言でない。その結果が、韓國の中等教育の教科書「國史」に明確にあらわれていることは、「韓國中等教育の教科書にみられる『三國遺事』の史實化」で示した通りである³⁾。この中等教育の教科書に續いて、今回は、初等教育の教科書について述べさせていただくことにする。

2 初等教育の教科書

初等教育の教科書は、教育人的資源部(文部科學省)から出ている一種類だけであることは中等教育の教科書と同じであるが、初等教育では歴史だけ扱った教科書はなく、社會全般を

2) 朴正義(2002)「韓日古代神話と中世神話にあらわれた世界觀の比較」『日本文化學報』第12輯 韓國日本文化學會 p.p.277~293

3) 朴正義(2005)「韓國中等教育の教科書に見られる『三國遺事』の史實化」『日本文化學報』第24輯 韓國日本文化學會 p.p.265~282

網羅した教科書「社會」だけである。また、初等教育の教科書の特徴として4年生1學期まではその地域に焦点を絞って書かれているため、地域ごとに教科書の内容は異なっている。ここでは、全羅北道で使われている教科書を使用した⁴⁾が、問題が韓國全土に及ぶところは全國共通であり、當然韓國の歴史に關するところも全國共通である。このため、全羅北道の教科書を使用したことに關して、何ら問題がない。

1・2年生の科目は「社會」でなく「正しい生活」であり、その教科書は「正しい生活1-1」⁴⁾「正しい生活1-2」⁵⁾「正しい生活2-1」⁶⁾「正しい生活2-2」⁷⁾である。その内容は、正しい學校生活、また正しい日常生活など、「躰」に關する内容となっており、初等學校に入學して科目名の通り學校また家庭においても一人で「正しい生活」ができるように指導するものである。

3年生になると科目名は「正しい生活」から「社會」へと変り、その教科書は「社會3-1」⁸⁾「社會3-2」⁹⁾である。その内容は、1學期「わたしたちの故郷の姿」「わたしたちの故郷の生活の様子」「わたしたちの故郷の中心地」と、兒童達が住んでいる地域(道縣單位)に對する理解を深め、2學期は「わたしたちの故郷の生活の変化」「わたしたちの故郷と伝統文化」と地域の成り立ち、そして最後に「住み良いわたしたちの故郷」と、兒童が現實に住んでいる地域に對する知識、また愛郷心を育てる内容となっている。

4年生の一學期の教科書「社會4-1」¹⁰⁾は、「わたしたちの市道(縣)の変成する經濟」「新しくなるわたしたちの市道(縣)」と、3年の内容をより具体的にまた未來に繋がるな内容となっており、やはり韓國全体の内容でなく、兒童達の住んでいる地域にその内容は極限されている。

3 視覺的に檀君の古朝鮮を『三國遺事』を根據として史實化

これが4年生の2學期の教科書「社會4-2」¹¹⁾からは、地域から問題は韓國全体となり、國の歴史をその内容に盛り込んでいる。まず、第一章「文化財と博物館」の第一條「昔の都の地と文化財」の「1年表と歴史地図」に示された年表の最上段に檀君の繪と古朝鮮が記載されている(下図参照)¹²⁾。そして、この檀君の繪の上に「檀君王儉が紀元前2333年に古朝鮮を建てた(『三國

4) 韓國教育過程評價院(2004)「正しい生活(바른 생활)1-1」教育人的資源部
5) 韓國教育過程評價院(2004)「正しい生活(바른 생활)1-2」教育人的資源部
6) 韓國教育過程評價院(2004)「正しい生活(바른 생활)2-1」教育人的資源部
7) 韓國教育過程評價院(2004)「正しい生活(바른 생활)2-2」教育人的資源部
8) 韓國教員大學國定・図書編纂委員會(2004)「社會3-1」教育人的資源部
9) 韓國教員大學國定・図書編纂委員會(2004)「社會3-2」教育人的資源部
10) 韓國教員大學國定・図書編纂委員會(2004)「社會4-1」教育人的資源部
11) 韓國教員大學國定・図書編纂委員會(2004)「社會4-2」教育人的資源部
12) 韓國教員大學國定・図書編纂委員會(2004)「社會4-2」教育人的資源部 6

遺事』)¹³⁾の説明がある。『三國遺事』を根據として韓國の國家形成の始まりとして古朝鮮の存在を確認しているのである。しかし、内容はこれだけである。その後も、本文はなく三國・統一新羅と渤海・高麗の地図を載せているだけである。これらにより、韓國の歴史の流れを視覚的に捉えさせ、本題の文化財の話へと続く。

教科書に掲載されている年表は、檀君の古朝鮮が最上段に位置し、それから國が分かれそれを新羅が統一し、また後三國時代を迎えそれをまた高麗が統一、そして朝鮮を経て現在に繋がるとという構図になっている。これを見れば一目瞭然、韓民族は統一された國土をもつ統一民族として出發し、その後、分裂を繰り返すが、結局統一されていく。始祖としての檀君そして古朝鮮の存在により、統一の必然性がここにみられる。本文の内容が無くても、年表にて視覚的に語ってくれる。これは、何度も繰り返すが、最上段に古朝鮮が描かれているからである。これは、民族の象徴として記されているのではなく、歴史として記されている。この根據が『三國遺事』である。現在の統一國家(一時的に南北に別れているが、統一されるべき國家としてお互い認識)の象徴として古朝鮮があるが、これが逆轉してこの古朝鮮によって現在の統一國家を保障している。



13) 「단군왕검이 기원전 2333년에 고조선을 세움 (삼국유사)」韓國敎員大學國定圖書編纂委員會(2004)
「社會 4-2」教育人的資源部, 6

4 『三國遺事』により具体的に保障された檀君の古朝鮮

6年生の1學期の教科書「社會6-1」¹⁶⁾では、「社會4-2」の教科書をより具体的に歴史を記述している。まず、第一章「我が民族と國家の形成」の第一條「一つに団結した民族」の最初の項目「最初に建てた古朝鮮」で、韓國の最初の國家として古朝鮮が出てくる。つまり、古朝鮮を韓民族の最初の統一國家であることをおさえた上で歴史が始まる。本文は、まず「古朝鮮が建てられる前のわたしたちの祖先の生活様子はどうか調査しよう」で古朝鮮の前時代として、旧石器時代の生活を紹介し、青銅器時代へと話を進める¹⁷⁾。これにより、青銅器時代に始まったとされる古朝鮮の記事に続けることが可能になる。次に「最初の國家古朝鮮はどんな國であったか調べてみよう」で、本文にはいる前に、次の文が挿入されている。

桓因の子桓雄は、廣く人間を有益にするため、風雲雨を支配する臣下達を従えて太白山に降り立った。桓雄は、この地を新市と名付け自ら天王と名乗り、人々を治めた。

そうしているうち、虎と熊が尋ねてきて人間になりたいと願うので、桓雄はそれらにニンニクとヨモギを与え、「おまえたちがこれを食べ、100日間目をみなければ、人間になれる」と言った。虎は辛抱できなかったが、熊は辛抱してついに人間の女になった。桓雄はこれを妻として迎え、男の子を得た。この方がまさに檀君王儉だ。檀君王儉は阿斯達に都を定め國を建て朝鮮と称した。
『三國遺事』の中から¹⁸⁾

これに本文が続く。

我々の祖先たちは青銅器文化を基にして、最初の國家である古朝鮮を建てた。上の文は古朝鮮の建國を伝える檀君の話である。ユミの班では檀君の話を讀んで、古朝鮮に對して話合った。¹⁹⁾

16) 韓國教員大學國定・図書編纂委員會(2004)「社會6-1」教育人的資源部

17) 韓國教員大學國定・図書編纂委員會(2004)「社會6-1」教育人的資源部 p.p.4~6

18) 「하느님(환인)의 아들인 환웅은 널리 인간을 유익하게 하기위해 바람, 구름, 비를 다스리는 신하들을 거느리고 태백산에 내려왔다. 환웅은 이 곳을 신시라 이름짓고, 스스로를 천왕이라 하면서 사람들을 다스렸다.

그러던 중, 호랑이와 곰이 찾아와 사람이 되기를 원하므로 환웅은 이들에게 마늘과 쑥을 주며, “너희들이 이것을 먹고 백일 동안 햇빛을 보지 않으면 사람으로 변할 수 있을 것이다.”라고 하였다. 호랑이는 이를 이겨 내지 못했으나 곰은 잘 참아내어 마침내 여인이 되었다. 환웅은 이 여인을 아내로 맞이하여 아들을 낳았는데, 이분이 바로 단군 왕검이다.

단군 왕검은 아사달에 도읍을 정하고 나라를 세워 조선이라 하였다. (‘삼국유사’ 중에서) 韓國教員大學國定・圖書編纂委員會(2004)「社會6-1」教育人的資源部 p.7

19) 「우리 조상들은 청동기 문화를 바탕으로 최초의 국가인 고조선을 세웠다. 윗글은 고조선의 건국을 알

六年生の教科書も、やはり檀君の古朝鮮建國を歴史的事實として確認してからはじまる。そして、その根據は『三國遺事』である。次のページに兒童達が話し合った結果をまとめたノートが記載されている。

【古朝鮮建國】

國を建てた方	檀君王儉
國が建てられた時	紀元前2333年
都	阿斯達
國を治めた精神(理念)	廣く人間を有益にする「弘益人間」の精神 ²⁰⁾

と整理されているが、内容は『三國遺事』の記事そのままである。また、「國を治めた精神」の項目で示された「弘益人間」は、『三國遺事』において桓雄が天から地上へ降りてくる理由である²¹⁾。これは、中等教育の教科書のところで述べたように²²⁾、韓國の教育基本法第1條²³⁾に教育理念として明示された「弘益人間」を念頭に入れてのものだ。これは、韓國の教育の出発点でありかつ到達点といえるものである。そして、これを踏まえることによって、檀君の古朝鮮建國がここに意味を持つのであり、兒童達は國の始祖として檀君を捉え納得できるのである。つまり現在の理念によって作り出された過去から、現在の韓國の教育を保障するものとして登場している。『三國遺事』の新しい歴史解釋である。

次の項目「古朝鮮の發達」²⁴⁾で、

古朝鮮は初期に西側の遼寧地方から滿州と韓半島北部まで勢力を伸ばした。

しかし、中國との衝突あった後には、その中心が韓半島北西地域に移った。この時、古朝鮮の王の下にいろいろな官職があり、民衆を治めるために8ヶ條の法があった²⁵⁾。

려 주는 단군 이야기이다. 유미네 반에서는 단군 이야기를 읽고, 고조선에 대하여 이야기를 나누어 보았다」韓國敎員大學國定·圖書編纂委員會(2004)『社會6-1』教育人的資源部 p.7

20) 「【고조선의 건국】 나라를 세운 분 : 단군왕검, 나라가 세워진 때 : 기원전 2333년, 도움지 : 아사달, 나라를 다스린 정신 : 널리 인간을 유익하게 한다는 '홍익인간'의 정신」韓國敎員大學·國定圖書編纂委員會(2004)『社會6-1』教育人的資源部 p.8

21) 『三國遺事』卷第一 紀異第一 古朝鮮條「下視三危太伯可以弘益人間」

22) 朴正義(2005)『韓國中等教育の教科書に見られる『三國遺事』の史實化』『日本文化學報』第24輯 韓國日本文化學會 p.274

23) 「教育は弘益人間の理念のもとに全ての國民をして人格を完成さしめ、自主的生活能力と公民としての資質を具有させ民族國家の發展に奉仕さしめ、人類共榮の理想實現に寄与し得ることを目的とする(교육은 홍익인간의 이념 아래 모든 국민으로 하여금 인격을 완성하고 자주적 생활능력과 공민으로서의 자질을 구유하게 하여 민족국가 발전에 봉사하며, 인류공영의 이상실현에 기여하게 함을 목적으로 한다)」文教法定編纂會(1988)『文教法定』 敎學社 p.14

24) 韓國敎員大學·國定圖書編纂委員會(2004)『社會6-1』教育人的資源部 p.8

25) 「고조선은 초기에 서쪽의 요령 지방으로부터 만주와 한반도 북부까지 세력을 뻗었다.

とある。本文の内容に添ってに古朝鮮の領域を示す地図²⁶⁾が載せられているが、『三國遺事』の古朝鮮條には領域は記載されていない。この領域は、古朝鮮に續く國特に高句麗の通じるものである。これについては後述することにする。また、「中國との衝突」とあるが、これは『三國遺事』の古朝鮮條の遷都の記事²⁷⁾の歴史的解釋といえる。さらに「この時、古朝鮮の王の下にいろいろな官職があり、民衆を治めるために8ヶ條の法があった」という内容が、古朝鮮の存在をより具体化する。この「8ヶ條の法」は『三國遺事』に載っているのではなく、『漢書』の地理志燕條に載っているものであり、このことは、高校の教科書『高等學校 國史』において明らかにされているところである²⁸⁾。その『漢書』地理志燕條の記事は下記のごとくである。

樂浪朝鮮民の犯禁八條は、殺人者は即時死刑に處す、人の身体を傷付けたものは穀物によって償わせる、人の物を盗んだ者は所有者の奴隸となるのが原則であるが弁償するなら50万錢はらわなければならない²⁹⁾

ここでは「犯禁八條」の中で3ヶ條だけ示されており、残りは『三國志』にある。しかし、問題はこれが古朝鮮時代のものである。ここには、檀君の記事はなく「樂浪朝鮮民」となっており、この「樂浪朝鮮民」が古朝鮮であるかは定かでない。また『漢書』に朝鮮伝³⁰⁾があるが、そこにも檀君の記事は存在しない。ならば「犯禁八條」が檀君の古朝鮮時代のものといえるのだろうか。ただ、これは古朝鮮を歴史的事實であること前提として考察した場合のみ可能と言える。この古朝鮮を歴史的事實とするのが教科書では、『三國遺事』の「檀君の古朝鮮建國神話」である。

次の項目「古朝鮮の次に起った國々」では、

鐵器文化が普及するにつれ、我が國の各所で夫餘・沃沮・東濊・三韓の國が起った。

これらの國が起る頃にはすでに稻作が始まっており、農機具や武器を造るにも必要な鐵を中心として、國の間で貿易もおこなわれた。³¹⁾

그러나 중국과의 충돌이 있던 뒤에는 그 중심지가 한반도 북서쪽 지역으로 옮겨졌다. 이 무렵의 고조선에는 왕 밑에 여러 관직이 있었으며, 백성들을 다스리기 위한 8개조의 법도 있었다. 韓國敎員大學·國定圖書編纂委員會(2004) 「社會 6-1」教育人的資源部 p.8

26) 韓國敎員大學·國定圖書編纂委員會(2004) 「社會6-1」教育人的資源部 p.8

27) 『三國遺事』卷第一 紀異第一 古朝鮮條「封箕子於朝鮮。檀君乃移藏唐京」

28) 國史編纂委員會·國定圖書編纂委員會(2004) 「高等學校 國史」教育人的資源部(文部省)p.37

29) 「樂浪朝鮮民犯禁八條。相殺以當時償殺。相傷以穀償。相盜男沒入爲其家奴女子爲婢，欲自贖者人五十萬。」『漢書』卷二十八下 地理志八下 燕條

30) 『漢書』卷九十五 西南夷兩粵朝鮮傳 第六十五

31) 「철기 문화가 보급되면서 우리 나라의 여러 곳에서 부여, 고구려, 옥저, 동예, 삼한 등의 나라가 일어났다. 이들 나라가 일어날 무렵에는 이미 벼농사가 시작되었고, 농기구와 무기를 만드는 데에 필요한 철을 중심으로 나라 사이에 무역도 이루어졌다. 韓國敎員大學國定·圖書編纂委員會(2004) 「社會 6-1」

とあり、『三國遺事』の記事のように、古朝鮮を継承した國として箕子朝鮮や衛滿朝鮮を載せていない。ここでは、これらは無視され、純粹に韓半島に起った國々だけを載せられている。そこから、韓半島は高句麗・新羅・百濟の三國に再統合され、本文は續き、第二條の「競い合い、成長した三國」³²⁾で具体的に三國について遺物などの寫眞を伴って記載されている。さらに、第三條「三國を統一した新羅、高句麗を継承した渤海」と本文は續く。しかし、ここでは中等教育の教科書のように、『三國史記』や『三國遺事』の参照はない。ここで、注目したいのは、その都度その都度載せられている時代時代の地図³³⁾である。その地図とは、「古朝鮮の勢力範囲」³⁴⁾と「高麗の最盛期」³⁵⁾、「渤海の最盛期」³⁶⁾である。これらの地図を比べれば氣が付くのが、「古朝鮮の勢力範囲」の地図から「統一新羅と渤海」の地図まで、その領土がほとんど変わっていないということである。これは何を意味するのか。古朝鮮の以後の國はすべてその領域内にあり、古朝鮮を継承した國となる。つまり、檀君の古朝鮮建國を始まりとして、民族・國家が形成され、それがそのまま三國時代・統一新羅まで継承されていることを示すものである。すなわち韓半島は分裂を繰り返すが、その根本は同じであり、統一民族として成長發展してきたことを地図は示している。前述したように、古朝鮮の領域は定かでない。ここでは、後代の領域が古朝鮮の領域を保障するのである。後代によって保障された古朝鮮の領域が今度は後代の領域を保障し、統一國家としての國土を確立したと言える。初等教科書の韓民族の歴史は古朝鮮の存在によって成立し、それを保障するのが『三國遺事』の檀君の古朝鮮建國の記事である。

5 おわりに

初等教育の教科書「社會4-2」「社會6-1」の内容は、本文の内容は無いが、視覺的に中等教育の教科書「國史」と同じく、最初に檀君の古朝鮮建國を歴史的事實として確認することから始まっている。つまり、檀君の古朝鮮建國を前提として、その後の歴史が展開されているのである。そして、この根據は『三國遺事』である。

韓國の紀元を檀君の古朝鮮とし、統一民族・統一國家として歴史を、教科書は組み立てている。つまり、三國時代以前から韓國全土を網羅する統一國家として描いている。ここでは、『三國史記』やその他の史書を根據とするのではなく、唯一『三國遺事』のみをその根據としてい

1) 教育人的資源部 p.9

32) 韓國教員大學國定・圖書編纂委員會(2004)「社會6-1」教育人的資源部 p.10~16

33) 韓國教員大學國定・圖書編纂委員會(2004)「社會6-1」教育人的資源部 p.8,11,19

34) 韓國教員大學國定・圖書編纂委員會(2004)「社會6-1」教育人的資源部 p.8

35) 韓國教員大學國定・圖書編纂委員會(2004)「社會6-1」教育人的資源部 p.11

36) 韓國教員大學國定・圖書編纂委員會(2004)「社會6-1」教育人的資源部 p.19

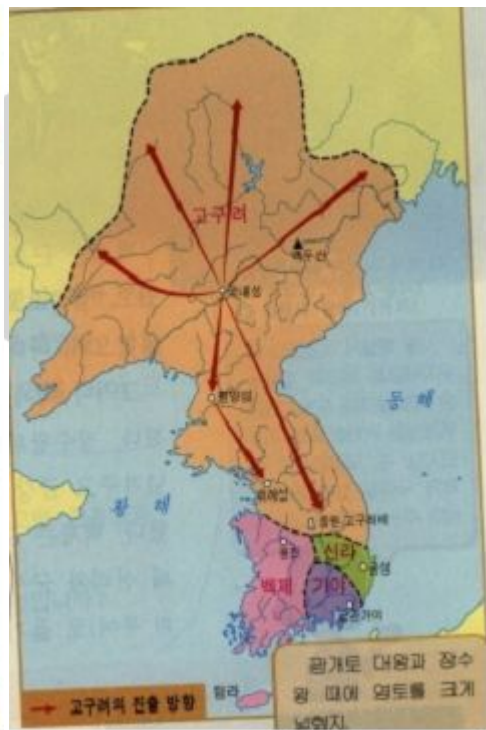
る。しかし、『三國遺事』は中世に中世の思想によって、中世の人々が納得できるように書かれたことを忘れてはならない。元の侵略によって、民族・國家の存亡の危機に面した時に、民族・國家を保障すべき書かれ、そこに『三國遺事』がみた過去の歴史が描かれ、そこに『三國遺事』の世界観が存在する³⁷⁾。このため、150年前に書かれた『三國史記』とはその内容を異にするのである³⁸⁾。

「檀君の古朝鮮建國」が歴史的事實であるかどうかは、ここで問うているのではない。それは歴史の専門家に任せたい。しかし、『三國遺事』から歴史を求めるのにだけ夢中になっていれば、『三國遺事』が本来意味するところのものがみえなくなる。

民族の自負心を高める教育として檀君の古朝鮮を象徴化するのはいいが、それを歴史としてとらえる教育には問題あるように思えてならない。



【古朝鮮の領域】



【高句麗の最盛期の領域】

37) 朴正義(2004) 『『三國遺事』の世界観』日本文化學報 第21輯 韓國日本文化學會 p.p.203~212

38) 朴正義(2002) 『韓日古代神話と中世神話に表れた世界観の比較』日本文化學報 第121輯 韓國日本文化學會 p.p.277~293



【渤海の最盛期の領域】

【參考文獻】

- ・ 韓國教育過程評價院(2004) 「正しい生活(바른 생활) 1-1」教育人的資源部
- ・ 韓國教育過程評價院(2004) 「正しい生活(바른 생활) 1-2」教育人的資源部
- ・ 韓國教育過程評價院(2004) 「正しい生活(바른 생활) 2-1」教育人的資源部
- ・ 韓國教育過程評價院(2004) 「正しい生活(바른 생활) 2-2」教育人的資源部
- ・ 韓國教員大學國定・ 図書編纂委員會(2004) 「社會 3-1」教育人的資源部
- ・ 韓國教員大學國定・ 図書編纂委員會(2004) 「社會 3-2」教育人的資源部
- ・ 韓國教員大學國定・ 図書編纂委員會(2004) 「社會 4-1」教育人的資源部
- ・ 韓國教員大學國定・ 図書編纂委員會(2004) 「社會 4-2」教育人的資源部
- ・ 韓國教員大學國定・ 図書編纂委員會(2004) 「社會 5-1」教育人的資源部
- ・ 韓國教員大學國定・ 図書編纂委員會(2004) 「社會 5-2」教育人的資源部
- ・ 韓國教員大學國定・ 図書編纂委員會(2004) 「社會 6-1」教育人的資源部
- ・ 韓國教員大學國定・ 図書編纂委員會(2004) 「社會 6-2」教育人的資源部

- 國史編纂委員會・國定圖書編纂委員會(2004)『中學校 國史』教育人的資源部(文部省)
- 國史編纂委員會・國定圖書編纂委員會(2004)『高等學校 國史』教育人的資源部(文部省)
- 末松保和(1964)『三國遺事解說』學習院東洋文化研究所本
- 金東旭(1968)『三國遺事』韓國의 名著
- 金鐘權(1993)『完譯三國史記』明文堂

K C I

要旨

初等教育の歴史教科書の内容も、最初に檀君の古朝鮮建國を歴史的事實として確認することから始まっているのは中等教育の教科書「國史」と同じである。しかしその方法は、文章によるものではなく、年表や地図を使用することによって視覚的に、紀元を檀君の古朝鮮とし統一民族・統一國家として韓國の歴史を組み立てている。つまり、三國時代以前から韓國全土を網羅する統一國家として描いている。つまり、檀君の古朝鮮建國が前提として、その後の歴史が展開されているのである。そして、この根據は『三國時事』である。

これは、『三國遺事』を純粹な歴史書としてみることの結果である。「檀君の古朝鮮建國」が歴史的事實であるかどうかを、ここで問うているのではない。それは歴史の専門家に任せたい。しかし、『三國遺事』から歴史を求めるのにだけ夢中になっていれば、『三國遺事』が本來意味するところのものがみえなくなる。民族の自負心を高める教育として檀君の古朝鮮を象徴化するのはいいが、それを歴史としてとらえる教育には問題あるように思えてならない。

キーワード：三國遺事 國史教科書 史實化 檀君神話 漢書 犯禁八條

투 고 : 2005. 5. 31
1차 심사 : 2005. 6. 11
2차 심사 : 2005. 7. 2

住 所 : (570-749) 전북 익산시 신용동 344-2 원광대학교 사범대학 일어교육학과
電 話 : 063-850-6523(직통) 063-850-6520(사무실)
e-mail : kannan@wonkwang.ac.kr